

総 発 第 号
 経 発 第 号
 令和 3 年 2 月 1 0 日

各 所 属 長 様

総 務 課 長
 経 営 戦 略 課 長

タブレット端末等の所管換えについて（通知）

このことについて、審議会等をWeb会議で開催するために令和2年8月に導入した総務課所管のタブレット端末等を各所属にて活用いただいているところですが、令和3年2月15日から経営戦略課へ所管換えを行います。

つきましては、本通知以降の端末の予約・貸出は経営戦略課（7F）で行うとともに、所管換え後の貸出方法等は、下記のとおりとしますので、別添「タブレット端末の活用について」を参照いただき、積極的に活用いただきますようお願いいたします。

なお、本通知以前に総務課へ借用願を提出し予約を行っているものは、新たに、予約等の手続き等は不要ですが、公開羅針盤の施設予約の予約状況に正しく反映されているか御確認いただきますようお願いいたします。

記

1 所管換えする備品

(1) タブレット端末 20台

(2) スピーカーフォン 2台

※スピーカーフォン・・・複数人でWeb会議をする際にハンズフリーで通話ができる機器

2 貸出方法等

予約方法：各所属で公開羅針盤「施設予約」から「タブレット端末」、
 「スピーカーフォン」を予約

貸出場所：経営戦略課（7F）

3 その他

Web会議の開催にあたり委員等への郵送等の運用方法については、現行通りとしますので、詳しくは別添「タブレット端末郵送手順書」を御覧ください。

担当部署	総務部 総務課 法令遵守・法務文書係	総合政策部 経営戦略課 行政経営係
担当者	堤	寺田、佐藤
電話番号	(直通) 561-2301 (内線) 2103	(直通) 561-6544 (内線) 2245